

茨城県に建設工事入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険等の要件化について

茨城県では、29・30年度定期受付から建設工事の入札参加資格を申請する全ての業者に対して、社会保険（健康保険、厚生年金保険）及び雇用保険の加入を要件化しています（適用除外者を除く）。確認資料等の提出を要する場合がありますので共通の手引きによりご確認ください。

2 申請受付業種

建設業法第2条第1項に係る別表に基づく29業種になります。

ただし、格付を行うのは、土木、建築、電気、管、ほ装の5業種になります。

なお、格付に係る技術者要件等及び主観項目については、別添「平成29・30年度茨城県建設工事入札参加資格審査（格付）について」を御確認ください。

3 名簿の登載期間

平成31年3月31日まで（有効期間の始期については、「平成29・30年度建設工事入札参加資格審査申請の手引き共通書類編6入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

4 名簿の公表

入札参加資格者名簿については、閲覧（茨城県庁1階公共事業情報センター）及びインターネットで公表します。

5 この資格審査の対象部局は、次のとおりです。申請書類は、共同受付センター（定期受付期間以外は土木部監理課）にのみ提出すれば、他の部局に提出する必要はありません。

① 茨城県知事部局（本庁及び出先機関。以下同じ。）

② 茨城県企業局

③ 茨城県病院局

④ 茨城県教育庁

⑤ 茨城県警察本部

※ 県関係機関（公社等）においても、この資格審査を経た方のみを入札参加の対象にしている場合があります。取扱いの詳細につきましては、各県関係機関に直接お問い合わせください。

6 個別書類について

茨城県の個別書類については、建設工事入札参加資格調書その1の中で全て網羅されておりますので、調書その1の記載要項（建設工事入札参加資格審査申請の手引きに掲載）を御確認の上、確認書類を添付すれば足ります。

◎ 入札参加資格審査申請に関するお問合せ

茨城県土木部監理課建設業担当

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978-6

TEL 029-301-4334（ダイヤルイン）

※ 土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（正午から1時を除く）